

## 西岡周一郎駐マラウイ日本大使による被災地視察

2015年3月1日



中央: 深刻な被害を受けた地域の一つであるチクワワ県の第2セケニ・キャンプへ向かう西岡大使と牛山WFPマラウイ所長  
左から: 被災地への支援に使われるヘリコプターと牛山WFPマラウイ所長、西岡大使、パイロット

1月上旬、大雨の影響を受けてマラウイ国内南部にて洪水が発生し、15県において多くの人々が家、家畜、農地等を失い、被害に遭いました。これに対し、日本政府は、国際協力機構(JICA)を通じ1900万円相当(約15万8000米ドル)の緊急援助物資を供与し、WFPを通じ約2億5000万円(250万米ドル)の食糧援助を表明しました。

250万米ドルの食糧支援の内180万米ドルは、洪水により食糧安全保障が脅かされた322,200名の人々への緊急食糧支援として、50万米ドルは被害を受けた県の20,900名に対する早期復興支援として、20万米ドルは洪水被害を受けた地域の42,000の学校への給食支援として利用される予定です。

これらの支援表明の後、3月1日、西岡周一郎駐マラウイ日本大使は、洪水被害を受けたンサンジェ県及びチクワワ県を訪問し、避難キャンプで過ごす被災者の方々と面会しました。